

とうきょうの 地域教育

豊かな出会いと学びを

No.158

CONTENTS ▼

特集

おはようから始まる
朝の子供の居場所づくり
夏休みの朝の居場所始まる

- p.2-3 事業の概要
p.4-5 各自治体の取組紹介 世田谷区 / 渋谷区 / 江戸川区 / 中野区
-
- p.6-7 夢中になれる。夢中になる。
「未来きらめきプロジェクト」3年間の歩みを報告書にまとめました
- p.8 新たな都立中央図書館へ
～「Library for Creation (創造・交流図書館)」の実現に向けて～
都立中央図書館整備に係る基本方針
- p.9 一人ひとりに本との出会いを
～第五次東京都子供読書活動推進計画～
- p.10-11 文化財を見て体験しよう
～東京文化財ウィーク2026～
- p.12 情報クリップ



おはよう

から始まる “朝の子供の居場所づくり”

東京都では令和7年度から「朝の子供の居場所づくり」を実施しています。朝の子供の居場所づくりの取組が拡大しており、全校で実施する自治体も多く見られるようになりました。

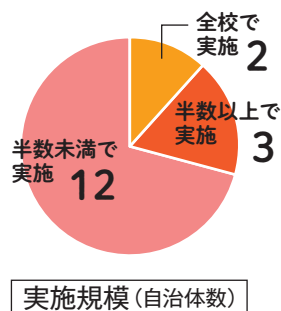
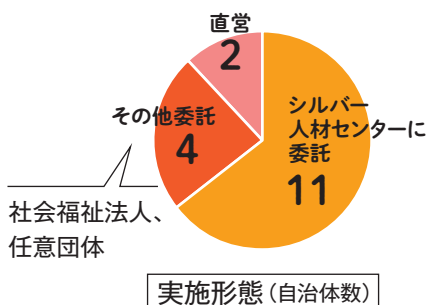
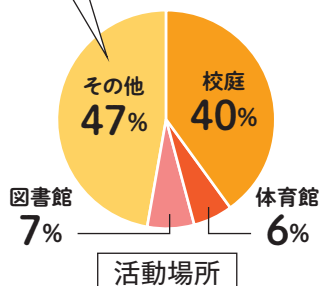
また、今年度から新たに、保護者のニーズを踏まえ、平日に加えて夏休みの

実施状況

令和7年度

■ 平日に実施
■ 夏休みも実施

多目的室、特別教室、
放課後子供教室専用室、
ピロティ、ホール等

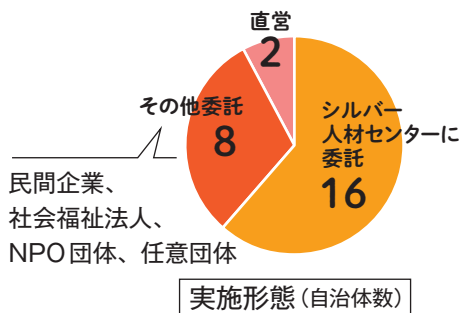
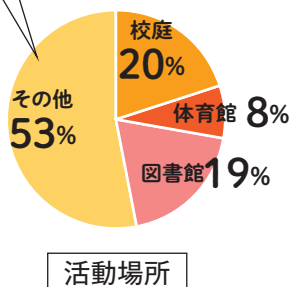


令和8年度

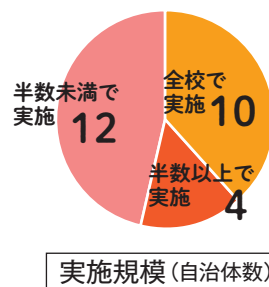
(令和8年7月時点)

■ 平日に実施
■ 夏休みも実施

多目的室、特別教室、
放課後子供教室専用室、
ピロティ、ホール等



夏休み中は
6自治体で実施中です



朝の居場所始まる!

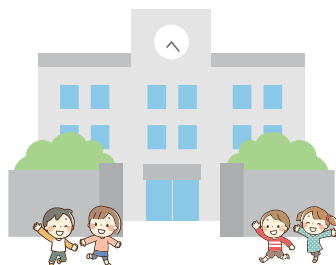
ぐんぐん
拡大中!

午前中に体力や生活のリズムを保つための居場所づくりの支援も始まりました。
今号では、東京都が進める「朝の子供の居場所づくり」について、新たに始まった夏季休業中の取組を特集します。様々な工夫をしながら、子供の居場所づくりを進める各自治体の取組を紹介します。

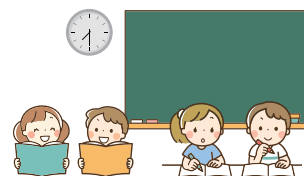


事業の概要について簡単にご紹介!

東京都は子供たちの学校が始まる前等の朝の時間を過ごす安全・安心な居場所づくりの取組を行う区市町村を支援しています※1。



実施日	学校がある日の平日	夏季休業中
対象者	すべての児童	
実施場所	小学校(校庭、体育館、図書館等)	
実施時間	始業前の2時間以内	午前中4時間以内
実施日数	200日以下	30日以下



ホームページ開設!

令和7年度実施校、令和8年度実施区市町村等を公表しています。

https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/asa_ibasho.html



※1 「朝の子供の居場所づくり」は東京都こども未来アクション2026に位置付けられています。

column

居場所とは?

「居場所」とは、こども・若者が安心して過ごせる場所や時間、人との関係性のすべてを指し、物理的な空間だけでなく、遊び・体験活動・オンライン空間など多様な形態を含みます。

居場所かどうかは、本人が「居心地が良い」と感じるかどうかによって決まる、主観的な概念であるため、こども・若者自身が、どこで・どう過ごすかを自分で選び、決めることが大切です。

居場所づくりには、彼らの主体性を尊重する姿勢が重要です。

参考：こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針(本文)」

column

夏季休業期間中の学び・体験の充実

近年、家庭環境の多様化等を背景として、多様な学び・体験活動の機会の充実が重要な課題となっていることから、今年の7月に文部科学省は「長期休業期間中等の学び・体験の充実について」という事務連絡を各都道府県教育委員会社会教育課宛てに出しました。

このなかで、学校施設や社会教育施設の積極的な活用を図り、地域の実情に応じて、子供が学びや体験活動に参加できる機会の充実を推進することが各自治体に求められています。

参考：文部科学省「長期休業期間中等の学び・体験の充実について(要請)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/mext_000111.html

都内における昨年度までの取組

令和7年度における各自治体の取組内容については、昨年度本誌でも掲載しています。

<https://www.bun-shin.co.jp/tokyo/156/#page=1>



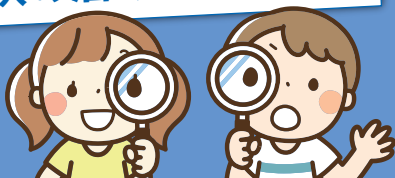
とうきょうの地域教育(No.156) ▶



生涯学習課地域支援担当 TEL03-5320-6859

夏季休業中の朝の子供の居場所づくりの

取組内容について、



世田谷区

小学校における登校時間前の児童の見守り

地域学校連携課

実施校数 12校
実施頻度 週6日（日曜・祝日を除く）
実施時間 7:45～8:15 1校あたりのスタッフ数／日：平均3名
開始年度 令和7年度（実施校について、段階的な拡大を検討）

事業開始までのプロセス

教員等の負担軽減や保護者の多様な働き方に対応するため、見守り事業を開始しました。夏季休業中においても、新BOP*を利用する児童を対象に、シルバー人材センターへの委託により、事業を実施しています。事業の開始にあたっては、子供との関わり方や注意事項について、教育委員会による事前研修を行いました。

※新BOPとは、新BOP学童クラブ（学童保育）とBOP（放課後子供教室）とを統合した、区独自の事業です。

見守りの様子 世田谷区立松原小学校

7:30 スタッフ集合
 7:45～ 所定の配置場所にて見守りを行い、児童を新BOP昇降口前に案内し、待機する児童を見守る。
 8:00～ 多目的室に移動した児童を引き続き見守る。
 8:15～ 児童を新BOP室へ案内し、新BOP職員へ引継ぎを行う。



実施にかかわる

Q & A

Q 学校の開門は誰が行っていますか？

A 夏季休業日については、見守り員が開門し、学校敷地内に案内しています。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？

A 見守り員による応急手当て、新BOP職員へ報告し、職員から保護者へ連絡、受診が必要な場合は職員による付き添いを行います。



渋谷区

朝キッズ

地域学校支援課

実施校数 18校
実施頻度 週6日（日曜・祝日を除く）
実施時間 平日 7:30～8:00、土曜 7:30～8:30 1校あたりのスタッフ数／日：1名
開始年度 令和8年度（今後も18校での取組を継続して実施予定）

事業開始までのプロセス

地域住民の活用を担うシルバー人材センターや、児童対応のノウハウを有する放課後クラブ運営事業者との連携により運営体制を構築し、保護者の就労と子育ての両立支援及び児童の安全・安心な居場所の確保を図っています。

活動の様子 全実施校

(平日)	7:30	朝キッズ開始時刻
	7:30～8:00	放課後クラブ内で放課後クラブ職員が見守り
	8:00以降	は放課後クラブの時間
(土曜日)	7:30	朝キッズ開始時刻
	7:30～8:30	図書室などの校内施設で、シルバーによる見守り
	8:30以降	は放課後クラブの時間



実施にかかわる

Q & A

Q 学校の開門は誰が行っていますか？

A 平日は放課後クラブ事業者、土曜日は学校配備のシルバー人材センター会員が行います。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？

A 平日は放課後クラブ職員が応急処置等を行い、土曜日はシルバー人材センター会員が応急処置等の初期対応を行います。



実施地区の事業所管課にお聞きしました！

(令和8年7月下旬取材)

学校始業前に児童や保護者が安心して登校できる体制を整え、夏季休業中についても子供が安心して過ごすことのできる居場所を確保するため、各区において事業が開始されました。

江戸川区

小学校登校時間前居場所づくり

教育推進課

実施校数 17校 **実施頻度** 週5日
実施時間 7:30～8:00 1校あたりのスタッフ数／日：平均3名
開始年度 平日は令和7年度、夏季休業中は令和8年度
(実施校について、今後全校に展開予定)

江戸川区立
西一江小学校



事業開始までのプロセス

スタッフはシルバー人材センターへの委託とし、事業開始までに、校内でのスタッフの配置場所や従事時間、児童への接し方や緊急時の対応方法について調整を行いました。



活動の様子

江戸川区立第三松江小学校

- 7:15 スタッフ集合 会議室の開錠、空調を稼働させる
- 7:30 児童受入開始 児童は会議室の机の上に荷物を置く
- 7:30～8:00 自由活動時間 児童はタブレットを使うなど自由に過ごしてもらう
- 8:00 学童クラブ(すくすくスクール※)に児童を引き渡す
- 8:00～8:15 忘れ物などないか確認し、日誌を書き、スタッフ退室

※すくすくスクールとは、小学校の放課後や学校休業日に、校庭・体育館などの施設を利用して、児童がのびのびと自由な活動ができる事業です。登録区分は二つあり、自由に参加する『すくすく登録』の他、保護者が就労などにより放課後留守になるご家庭には出欠を確認する『学童クラブ登録』があります。

実施にかかわる



Q 学校の開門は誰が行っていますか？

A 学校によって異なりますが、主にスタッフが行います。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？

A 軽傷の場合はスタッフが手当を行い、救急車の必要があれば119番通報を行います。いずれの場合も主管課に電話で連絡し、学校にも報告します。

中野区

学校登校日は教育委員会事務局学務課にて「児童の早朝見守り事業」を実施。授業のない土曜日や学校休業日については、育成活動推進課が朝の子供の居場所づくりを実施しています。

実施校数 14校(学校内実施数)
実施頻度 週6日
実施時間 7:30～8:00 1校あたりのスタッフ数／日：平均2名
開始年度 令和8年度(今後、利用状況を踏まえながら、運営方法を改善)

事業開始までのプロセス

区が実施した5歳児及び学童クラブ1・2年生の保護者アンケートでは、学校休業日における学童クラブの早朝受入を希望する保護者が34.5%であり、ニーズが確認できました。事業開始までに、利用申請方法、利用方法、職員配置、周知方法など、事業の運営方法全般について調整を行い、手引きを作成しました。

活動の様子

中野区立美鳩学童クラブ(美鳩小学校内)

- 7:15 児童の受入れ準備
- 7:30～8:00 児童の受入れ(保護者からの引渡し)
通常の学童クラブと同様の活動



実施にかかわる



Q 学校の開門は誰が行っていますか？

A 基本的に学童クラブ職員が開錠を行っています。

Q 活動時間中の子供の怪我等の対応はどうしていますか？

A 応急処置を行うとともに、必要に応じて保護者への連絡や医療機関への受診、救急要請等を行います。

夢中になれる。夢中になる。

未来 きらめき プロジェクト

3年間の歩みを
報告書にまとめました

未来きらめき プロジェクト(みらきら)とは？

みらきは、自然体験や芸術活動、ものづくり、対話型プログラムなど、NPOや地域団体と連携しながら様々な活動を展開しています。

大きな特徴は、子供たち自身が活動を選び、自分のペースで参加できることです。子供たちが夢中になれるものや安心できる人・場所と出会い、自分らしい一歩を踏み出すきっかけとなることを目指しています。

具体的な活動内容については、
「とうきょうの地域教育」第152号も
ぜひご覧ください

とうきょうの地域教育 (No.152) ▶



東京都教育委員会では、学校に行きにくい状況にある児童・生徒が参加しやすい体験活動プログラム「未来きらめきプロジェクト(みらきら)」を令和5年度から実施しています。

この度、事業開始から3年間の取組を振り返り、「未来きらめきプロジェクト実施報告書」を作成しました。報告書には、プログラム提供団体の工夫、参加した子供たちや保護者の声、事業を通して見えてきた成果や課題などを掲載しています。

本稿では、みらきの概要とともに、報告書の一部をご紹介します。



自然体験



創作活動

3年間の取組を一冊の報告書に

令和5年度の事業開始から3年間、みらきでは、子供たちの多様な興味・関心に応える体験活動を実施してきました。その中で、活動の内容だけでなく、子供たちが安心して参加するための環境づくりやスタッフの関わり方、保護者との信頼関係など、体験の場をつくる上で大切な視点も見えてきました。

そこで、これまでの取組を振り返り、活動を通して得られた気づきや工夫を広く共有するため、「未来きらめきプロジェクト実施報告書」を作成しました。

報告書には、3年間の活動事例や参加した子供たちや保護者の声を掲載しています。

未来きらめきプロジェクト実施報告書
～不登校児童・生徒に向けた
体験活動プログラムの記録～

今回作成した実施報告書では、事業の概要だけでなく、
● 子供たちや保護者の声 ● プログラム提供団体の工夫
● 活動事例 ● 事業を通じて見えてきた成果や課題
などを掲載しています。





3年間の取組から見てきたこと

多様な体験活動を紹介

ものづくり、対話、音楽、読書、自由な遊び、自然体験など、子供たちの多様な興味・関心に応える六つの活動事例を紹介しています。各事例では、プログラムの内容とともに、実施団体が大切にしたことや、参加しやすい場にするための工夫を掲載しています。

参加した子供たちや保護者の声から

報告書では、参加した子供たちや保護者へのインタビューも掲載しています。参加前の思いや不安、活動に参加してからの変化や感想など、それぞれの思いを通して、体験活動がもつ意味を考えることができます。

体験活動の意義や可能性

安心して参加できる環境や、自分のペースで関わられる柔軟な場づくり、保護者が安心して見守れる関係性の大切さなど、体験活動の意義や可能性が見えてきました。



報告書を、次の体験の場づくりへ

報告書を通して改めて見てきたのは、子供たちが安心して参加できる環境や、自分の興味・関心に触れられる機会の大切さです。また、決められた活動への参加を求めるのではなく、見学する、途中から加わる、その場で自分なりに過ごすなど、一人ひとりのペースを尊重することも、体験の場づくりに欠かせない視点です。

本報告書が、区市町村や関係団体の皆様にとって、地域の人材や団体、既存の活動を活かした体験活動や居場所づくりを考えるきっかけとなれば幸いです。

Check !

詳しくはこちら

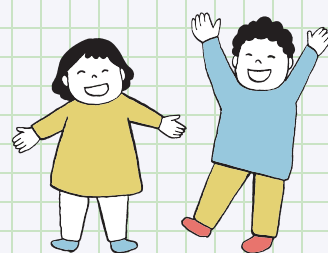


◀ 未来きらめきプロジェクト公式ページ

未来きらめきプロジェクト実施報告書 ▶



◀ (参考)「とうきょうの地域教育」第152号バックナンバー紹介記事





新たな 都立中央図書館へ！



～「Library for Creation(創造・交流図書館)」の実現に向けて～

都立中央図書館整備に係る基本方針



東京都教育委員会は、令和8年8月に都立中央図書館整備に係る基本方針を策定しました。新たな図書館のコンセプトは、「Library for Creation(創造・交流図書館)」。

神宮前五丁目地区まちづくりの中で図書館の整備を行い、地区全体で「智の創造拠点」の形成を目指します。新たな図書館は、人々が知と出会い、学び、創造し、発信する「新たな智を生み出す空間」へと進化します。

現在の都立中央図書館(外観)

基本方針では、新たな図書館が目指す4つの図書館像を整理しています。

01

世界都市東京の「知の広場」となる図書館



多様な人々の共創により、様々な知との出会いや交流を提供します。東京の歴史や文化を伝達し、シンボリックで魅力的な建築等、文化的価値を有した世界都市東京にふさわしい図書館を目指します。

02

知を広げ、学びを深められる図書館



多様な学びができる仕掛けを備え、国内最大級の豊富な蔵書や高度で専門的なレファレンスサービスの提供により、人々の課題解決を支援します。

03

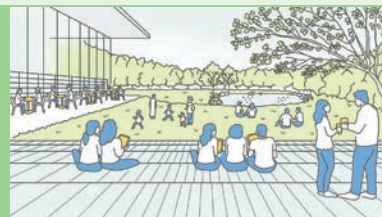
誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館



誰もが多様な創作に取り組むことができ、さらにはその成果を発信できる図書館に進化します。時代の変化やニーズに合わせ、様々なサービスを提供します。

04

自然を感じ、知がひろく図書館



移転先である神宮前五丁目地区の自然環境を生かし、人々が気軽に立ち寄ることができ、居心地の良い環境が創造性を引き出すような空間づくりを行います。

上記の図書館像を実現するため、閲覧席は1,800席程度、収蔵能力は340万冊程度に規模を拡大し、東京の知を支える拠点として機能強化を図ります。

東京の未来を拓く新たな図書館。ぜひ、完成をお楽しみにしてください。



基本方針の詳細は、東京都教育委員会ホームページでご覧いただけます。
左の二次元コードからもアクセスできます。

管理課社会教育施設担当 TEL 03-5320-6852

一人ひとりに本との出会いを

第五次東京都子供読書活動推進計画

令和8年3月に「第五次東京都子供読書活動推進計画」(計画期間：令和8年度～令和12年度)を策定しました。社会変化が急激で複雑かつ予測困難な時代において、自ら学び、課題解決に必要な資質・能力を育むため、読書活動の推進に取り組む必要があります。そのため、子供たちの興味や関心、時代の変化に応じた多様な読書活動を進め、一人ひとりが主体的に読書に取り組めることを目指します。



東京都立図書館こども
ページのマスコット
ウリボウ

計画の位置付け

- 国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)に基づき策定する計画
- 区市町村は、都の計画を基に計画の策定及び取組を実施
- 「東京都障害者・障害児施策推進計画」(福祉局)と併せて都の読書バリアフリー計画にも位置付け

基本方針

発達過程に合わせた 読書習慣の形成

- 子供一人ひとりの状況を踏まえた読書活動を支援し、発達過程に合わせた読書習慣の形成を推進
- 不読率が高い状況にある高校生が読書に興味や関心を持てる取組を進める

デジタル技術を 活用した取組の充実

- 本との関わりのきっかけとしてのAI等の活用、読書に関するコミュニケーション、一人1台端末を活用した学校図書館の利用促進等

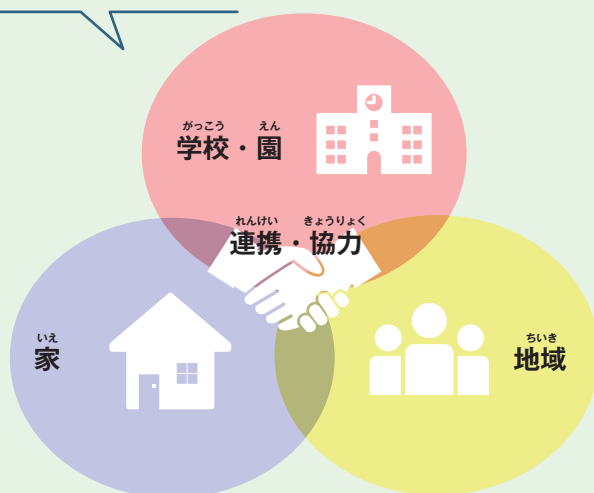
多様な子供たちの 読書機会の提供

- 全ての子供が等しく読書ができるよう、個々の障害等、多様なニーズを踏まえた読書環境整備を更に推進

子供の視点に立った 読書活動の推進

- 様々な方法で子供の意見やアイデアを聴取する機会を設けるほか、子供自身が主体となった読書活動を推進

家庭、学校・園、地域が連携・協力し、
社会全体で取組を推進



「読書」は紙の本を静かに読むこと？

- 漫画、雑誌、図鑑等も OK
- 電子書籍、オーディオブックも OK
- みんなと話しながら読んでも OK



第五次東京都子供読書活動推進計画の本文は、
ホームページをご覧ください。
わかりやすくまとめた「こども版」もあります。



管理課社会教育施設担当 TEL 03-5320-6852

文化財を見て体験しよう！～東京文化財ウィーク



六義園（文京区） 特別名勝



広徳寺境域（あきる野市） 都指定史跡



吾妻鏡（北条本）（千代田区） 国重要文化財（書跡・典籍）
国立公文書館所蔵



東村山の押絵羽子板製作関連資料（東村山市）
令和8年3月、都指定有形民俗文化財に指定

世代を超える
歴史の魅力

TOKYO HERITAGE WEEK 2026

東京文化財ウィーク

特別公開事業 都内文化財一斉公開

企画事業 都内各地の文化財関連イベント

令和8年10月24日(土) ▶ 11月3日(火祝)

令和8年10月1日(木) ▶ 11月30日(月)

■ 主催：東京都教育委員会（お問合せ ☎03-5320-6862）

■ 後援：文化庁



公開事業一覧・
企画事業一覧は
こちらから↑



東京都文化財
デジタルマップ
公開中↑

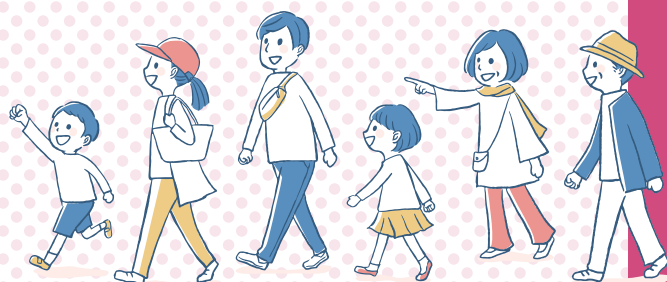


ーク2026～

親子向け企画事業

東京文化財ウィーク期間中には、親子向け企画事業が開催されています。ぜひ親子でお楽しみください。

詳細は、東京文化財ウィークキッズホームページをご確認ください。



東京文化財ウィークとは

東京文化財ウィークは、平成10年に開始して今年で29回目となります。より多くの皆様に文化財を身近に感じていただくために、都内にある文化財を一斉にお見せする公開事業と、文化財めぐりや特別展、講座などを行う企画事業の大きく二つの柱があります。公開事業には、通年で公開している文化財と、期間中、普段公開していない文化財を特別に公開するものがあります。

東京都教育委員会では、子供から高齢者まで広く都民の皆様に文化財の価値を理解していただき、保護に協力していただきたいと考えております。

文化の秋、身近な文化財に触れ、東京の歴史や文化を楽しんでみてはいかがでしょうか？



東京都文化財 デジタルマップを公開中

これまで以上に文化財めぐりをお楽しみいただけるよう、お持ちのスマートフォンから、文化財までの経路検索や特定のカテゴリをマップに表示することができる「東京都文化財デジタルマップ」を公開しています。

東京文化財ウィーク期間中には、通年公開している公開事業に加えて、特別公開事業、企画事業及びガイドステーションの情報をマップに公開しますので、ぜひご利用ください。



管理課文化財保護担当 TEL 03-5320-6862

生活文化局「Edo Tokyo キャンペーン 2026 秋」

と連携しています

Edo Tokyo 秋
Autumn 2026

テーマ「名所めぐり」



都内各地では江戸文化を伝える行事やイベント等が数多く実施されています。こうした取組を地域での発信に留めず、東京全体の魅力や誇りへと発展させていくため、生活文化局では「Edo Tokyoキャンペーン」として春夏秋冬の年4回発信しています。

こちらもあわせてお出かけください。

生活文化局文化振興部企画調整課 TEL 03-5000-7733





東京都立中央図書館

問合せ先 | 〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13 電話：03-3442-8451 (代表)
ホームページ：https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/ アクセス：東京メトロ日比谷線「広尾駅」下車 徒歩8分

01

東京文化財ウィーク2026参加企画展 「Go to お江戸 一大江戸観光案内」

「観光地としての江戸」をテーマとし、江戸の五つの観光エリアを取り上げ、各エリアの名所や名物などを特別文庫室所蔵資料により紹介します。重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」のほか、浮世絵や江戸切絵図など、多様な資料を展示します。



江戸名所一覽双六 (025-S1)

令和8年

10月24日(土)～11月8日(日) 10:00～20:45 (土日祝は17:15まで)

会場 東京都立中央図書館 4階企画展示室 入場料 無料 休館日 11月5日(木)



公益財団法人東京都教育支援機構 東京都埋蔵文化財センター

問合せ先 | 広報学芸担当(平日のみ9:30～17:00) 〒206-0033 東京都多摩市落合1-14-2 電話：042-373-5296
ホームページ：https://www.tomaibun.jp/ アクセス：京王線・小田急線・多摩モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩5～7分

02

特別展示解説会①・②

東京文化財ウィーク2026に伴い、多摩ニュータウンNo.513遺跡出土の東京都指定文化財を中心とした特別展示の解説を開催します。

① 令和8年 10月30日(金) ② 令和8年 11月3日(火・祝) 両日とも10:00～10:30

募集人員 10名程度(どなたでもご参加いただけます)

申込 自由参加(当日受付) 開始時間までに展示ホール受付にご来場ください。

03

企画展示関連講演会③・④

令和8年度企画展示『入門! 多摩の遺跡たち』に伴う関連講演会「入門! 多摩の縄文時代」を開催します。

③ 令和8年 11月14日(土) ④ 令和8年 12月12日(土) 両日とも13:30～15:30

募集人員 90名

申込 ホームページ内イベント申込入力フォームにより、③10月29日(木)・④11月26日(木)までに必着でお申込みください。応募多数の場合は抽選。

04

縄文たき火まつり

遺跡庭園「縄文の村」でたき火を行い、遺跡庭園の解説会や火おこし体験、複製縄文土器を使って煮炊きの再現などを行います。



① 令和8年 12月5日(土) 10:00～15:00

募集人員 100名程度(どなたでもご参加いただけます)

申込 自由参加(当日受付) 時間内に遺跡庭園にご来園ください。